



京丹後市地域防災計画 修正概要

令和5年3月

京丹後市

計画の概要

目 的

京丹後市地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき、市防災会議条例に定める委員によって構成される「京丹後市防災会議」が作成する計画である。

この計画は、市内において災害の発生により生じる市民等の生命、身体及び財産等に対する脅威や損害を軽減するため、予防・応急対策・復旧・復興計画を定め、安全で安心して暮らせるまちの実現をめざすものである。

計画の修正

市地域防災計画は、災害対策基本法等の関係法令の改正による国や府の防災計画等と整合を図り、これまでから修正を加えてきている。

今回の修正は、国の施策及び京都府地域防災計画等の改正・修正、さらには京丹後市における防災施策を踏まえた内容としている。



主な修正概要①

1 国の施策を踏まえた修正等

- (1) 「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難のあり方（報告）」を踏まえた改定    6～7

住民の適切な避難行動の促進に向けた対応、市町村による避難情報の適切な発令に向けた対応

- (2) 防災気象情報の改善等に伴う市避難情報発令基準の改定    8

キキクル（危険度分布）の配色の改善（うす紫と濃い紫の「紫」統合、「黒」（特別警報）の新設、発令対象区域の絞り込み

2 京都府地域防災計画等の修正を踏まえた修正等

- (1) 「関西防災・減災プラン」の改訂を踏まえた改定    9～10

関西広域連合「帰宅困難者NAVI（ナビ）」の運用、国の「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用した円滑な救援物資の要請

主な修正概要②

(2)女性等多様な視点を踏まえた防災対策の推進 11

「女性等多様な視点での防災対策意見交換会」における意見の反映

(3)災害情報の発信・広報 12～13

平時からの災害情報のオープン化に向けた取組、多様化・多重化した情報発信手段の整備の締結

(4)新型コロナウイルス感染症対策に係る京丹後市避難所運営マニュアル改定に伴う修正 14

大規模災害時における新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者の避難所への円滑な避難に向けた情報共有等連携体制の確立

主な修正概要③

3 市の施策等を踏まえた修正

- (1)「大規模災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」締結に伴う改定   15
- (2)避難所における情報発信・受信設備の整備   16

4 時点修正

市の災害履歴・気象など、最新データに更新（資料なし）

《参考資料》

「令和3年7月からの一連の豪雨災害」の概要   17～25

1 国の施策を踏まえた修正等

(1)「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難のあり方（報告）」を踏まえた改定

住民の適切な避難行動の促進に向けた対応

【背景】

令和3年7月からの一連の豪雨災害を受けて、住民の避難行動や市町村による避難情報の適切な発令について検討が行われ、令和4年2月に「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難のあり方について（報告）」が公表された。

【内容】

激甚化・頻発化する災害の中、一人一人の状況に即した避難情報の発令は困難であり、避難の最終判断は個人に委ねられることから、住民は、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、主体的に避難行動をとることが必要。

こうした住民主体の防災意識の定着は、一朝一夕に成し得るものではなく、災害文化を醸成する機運を高めていくために、粘り強く持続的に、地域において防災に関する教育と啓発活動を続けていく。また、早期に避難の実効性を高める取り組みも重要である。

①住民一人一人の「自らの命は自らが守る」意識の向上

- ・地域における防災教育の推進
 - 対応① 地域の防災活動の中心となるリーダーの育成
 - 対応② 参加型・体験型の実践的な防災活動の展開
- ・学校における防災教育の推進
 - 対応③ 全ての小・中学校で実践的な防災教育を実施
 - 対応④ 地域と学校が連携した防災教育の支援
- ・地区防災計画の作成推進
 - 対応⑤ 地区防災計画の作成推進を通じた地域防災力の向上

②災害の切迫感・臨場感を住民に伝えることで避難行動を後押し

- 対応⑥ 人の行動特性を踏まえた、住民の避難を効果的に促す取組の推進
- 対応⑦ 防災デジタルに関する技術を活用した避難行動を促す取組の推進

【市の取り組み】

広報京丹後（6月号・7月号）、市ホームページ、市CATV等を活用して、避難行動について市民への周知を図っている。また、地域防災リーダー研修会の開催や水害リスクのある地域に対して、避難行動タイムラインの作成の推進を図るなど、地域における防災教育のほか、小中学校へ災害備蓄物資の配布を行い、防災教育の支援を行っている。

【計画の反映】

防災知識普及計画、自主防災組織整備計画、避難計画

新旧対照表（ページ番号）

一般計画編	10、11、18、19
震災対策計画編	7、8

1 国の施策を踏まえた修正等

(1)「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難のあり方（報告）」を踏まえた改定

市町村による避難情報の適切な発令に向けた対応

【背景】

令和3年7月からの一連の豪雨災害を受けて、住民の避難行動や市町村による避難情報の適切な発令について検討が行われ、令和4年2月に「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難のあり方について（報告）」が公表された。

【内容】

行政は、平時からの防災教育と啓発を通じて、住民の「自らの命は自らが守る」意義の徹底を図るとともに、災害時には、住民が主体的な避難行動をとれるよう全力で支援することが重要である。特に、避難情報の発令は、住民の生命を守るための災害時における市町村長の重大な使命であることから、住民主体の防災対策への転換が必要であることを行政がしっかりと理解した上で、避難情報が適切に発令できるよう、市町村の人材育成や専門家等から市町村への支援の充実を図ることにより、災害対応力を向上することが重要である。

①市町村における災害対応に関する理解の向上

対応⑧ 市町村長や危機管理の責任者等に対する避難情報の適切な発令等に資する研修の充実

対応⑨ 空振りを減らし、住民が我がこと感を持てるよう、災害リスクのある区域等に適切に発令対象を絞り込むための取組の推進

②市町村に対する技術的な支援の充実

対応⑩ 国・都道府県や気象の専門家などが技術的な助言を行う等により、市町村における避難情報の発令を支援

【市の取り組み】

災害の警戒段階から発災後に至る重要な局面で、的確かつ迅速な判断・指示を行えるよう、災害対応力の強化を図るための研修や、危機管理意識の一層の向上を図り、災害等の危機事態において、リーダーシップを十分発揮するためのセミナー等、国が主催する研修会を積極的に受講し、適切な避難情報を発令するための情報の取得やスキルアップに取り組んでいる。

【計画の反映】

避難等に関する計画、緊急避難に関する計画

新旧対照表（ページ番号）

一般計画編

13

震災対策計画編

- 1 国の施策を踏まえた修正等
 (2)防災気象情報の改善等に伴う市避難情報発令基準の改定

キキクル（危険度分布）の改善、発令対象区域の絞り込み

【背景】

住民の皆様の適切な避難の判断・行動につながるよう、防災気象情報の伝え方を改善するため、「防災気象情報の伝え方に関する検討会」において、令和3年度にかけて課題や改善策が検討され、その検討結果を踏まえ、防災気象情報の改善の取組が実施された。

【内容】

洪水警報（危険度分布）に警戒レベル5相当の「災害切迫」（黒）を新設するとともに、警戒レベル4相当を「危険」（紫）に統合。また、発令対象区域は、①防災気象情報の切迫度の高まりと②災害リスクのある区域等の両方が重なりあった場所に発令することとなるが、居住者等に発令対象区域を伝達する際には、居住者等が理解しやすいよう、また危機意識をより強く持つことができるよう、できるだけ細分化した「地区名」と合わせて伝達することとした。

令和4年6月から

警戒レベル4に相当するキキクル（危険度分布）は**紫**です

色	警戒レベル
黒	5相当
紫	4相当
赤	3相当
黄色	2相当
白(水色)	－

特別警報基準値超過を「黒」で表示

警戒レベル4の「紫」と一致

これまでのキキクル

色	警戒レベル
濃い紫	－
うす紫	4相当
赤	3相当
黄色	2相当
白(水色)	－



「紫」が出現した段階で速やかに安全な場所に避難する判断を！



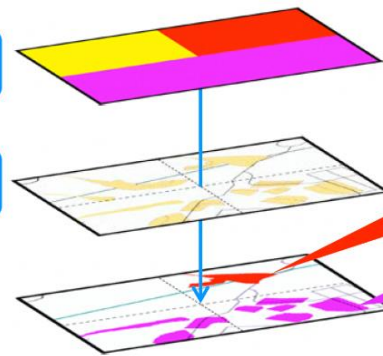
①大雨警報(土砂災害)の危険度分布

+

②ハザードマップ(土砂災害警戒区域等)

||

避難情報の発令対象区域



平常時のうちにメッシュの位置と地区との関係を整理しておく和良好的

警戒レベル3 高齢者等避難発令対象区域(土砂災害警戒区域)

警戒レベル4避難指示発令対象区域(土砂災害警戒区域)

【計画への反映】
 気象等観測・予報計画

新旧対照表（ページ番号）

一般計画編	4、5、18
震災対策計画編	

2 京都府地域防災計画等の修正を踏まえた修正等

(1)「関西防災・減災プラン」の改訂を踏まえた改定

関西広域連合「帰宅困難者NAVI（ナビ）」の運用

【背景】

大規模地震等により公共交通機関が運行を停止した場合の混乱を抑制するとともに、外出被災者の安全確保を図るため、関西広域連合、構成団体、大規模集客施設や鉄道事業者等の関係機関など、官民が連携して取り組むため、令和元年9月に「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」が示された。

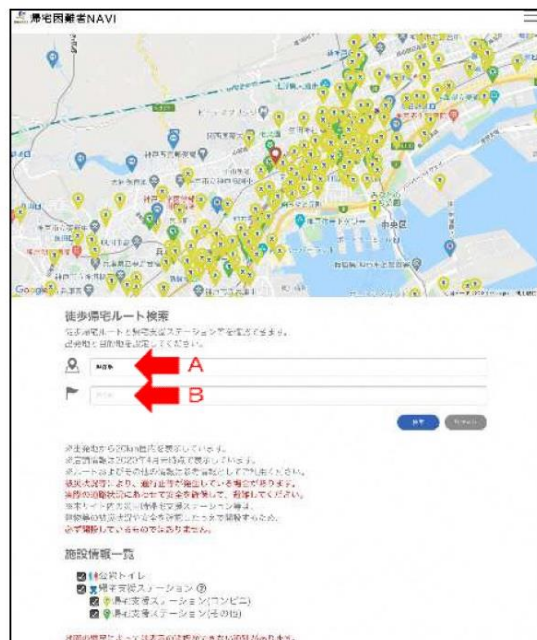
【内容】

本ガイドラインを踏まえ、大規模災害発災時に、徒歩帰宅者が円滑に帰宅できるよう、出発地と目的地を入力するだけで、徒歩帰宅ルートや沿道の災害時帰宅支援ステーション等をインターネット上の地図で確認できる「関西広域連合 帰宅困難者 NAVI（ナビ）」が作成され、公開された。

帰宅困難者NAVI（ナビ）

【サイトイメージ】

○経路検索画面



① 出発地（A）及び目的地（B）を入力



② 徒歩ルートと周辺の帰宅支援ステーション等を表示

【市の取り組み】

市内ガソリンスタンド事業者等と「災害時における帰宅困難者に対する支援等に関する協定」を結び、被災者等に対して、ラジオ、テレビ等知り得た情報等を提供するとともに、給油所を一時休憩所として、水道水及びトイレを提供することとしている。

【計画への反映】

観光客保護・帰宅困難者対策計画

新旧対照表（ページ番号）

一般計画編	24
震災対策計画編	8

2 京都府地域防災計画等の修正を踏まえた修正等

(1)「関西防災・減災プラン」の改訂を踏まえた改定

国の「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用した円滑な救援物資の要請

【背景】

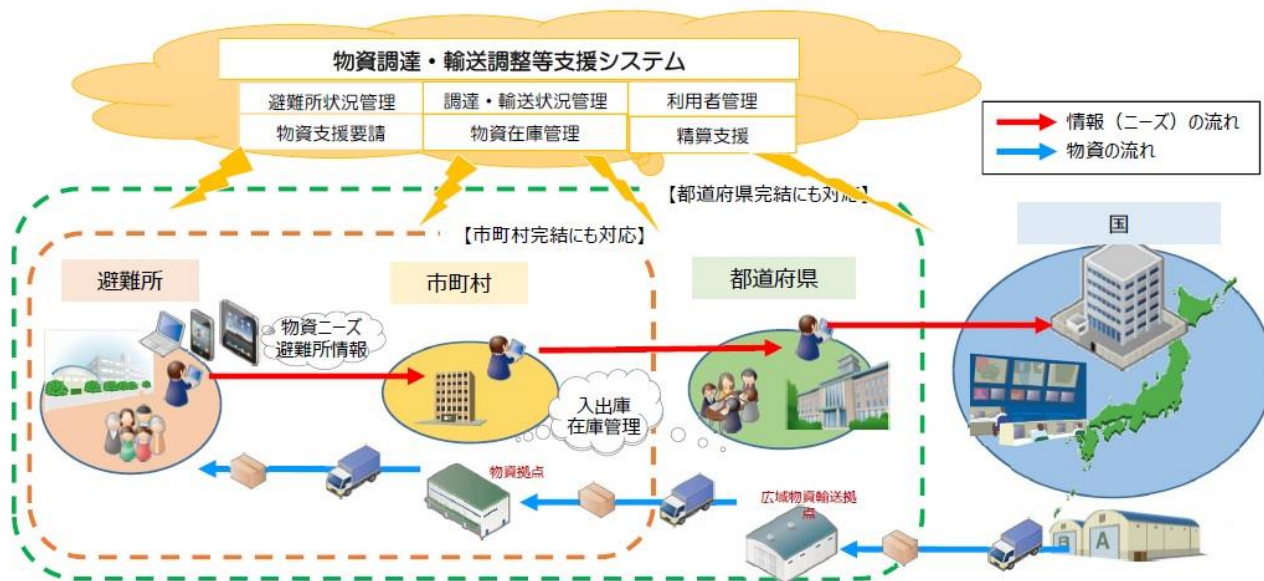
平成30年7月豪雨災害における政府の物資支援においては、避難所への物資到着状況の把握や避難所ニーズの集約が困難であったことなどが課題とされ、国・自治体・避難所の担当者が、これらの情報を一元的に管理・共有できるシステムの構築が必要、とされた。

【内容】

国と地方公共団体の間で、物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現する「物資調達・輸送調整等支援システム」が令和2年4月に運用が開始された。

- ①避難所及び物資拠点状況管理
- ②物資支援要請
- ③物資在庫管理
- ④調達・輸送状況管理

物資調達・輸送調整等支援システム 運用イメージ



【市の取り組み】

本システムを活用し、市備蓄物資の在庫情報を登録し、発災時に必要な物資の支援手法を一目で判断し、災害発生時の初動対応を円滑化し、不要な調達や余剰物資の発生を防止する体制に取り組んでいる。

【計画への反映】

食料・生活必需品確保計画

新旧対照表（ページ番号）

一般計画編	10
震災対策計画編	6

2 京都府地域防災計画等の修正を踏まえた修正等

(3)災害情報の発信・広報

平時からの災害情報のオープン化に向けた取組

【背景】

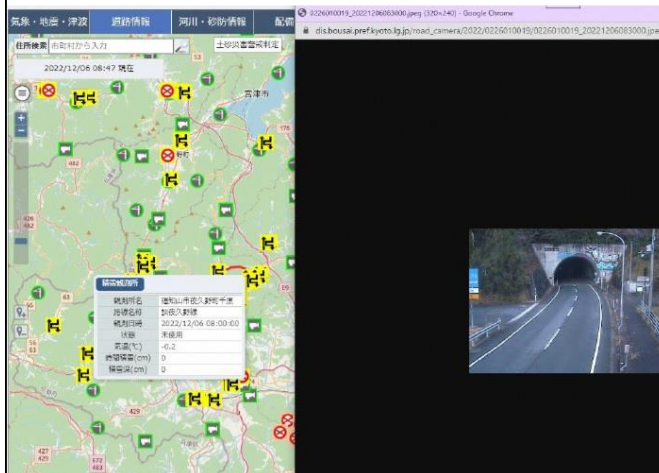
今後、国内で大規模な震災が危惧されており、防災に対する意識がますます高まっている。

このような中、市民に対し、平時から非常時に関する情報発信を行うことで、平時から災害時に備えた防災意識向上を図ることができる可能性があると考えられる。

【内容】

府HP「きょうと危機管理WEB」にリンク先を掲載し、そこから誰でも防災情報等を取得できる仕組みを構築。一般向けに広く公開し、京都府との協議を経ずして防災情報取得を可能にする。また、「オープンデータ専用サーバ」による防災情報のオープン化として、独自のアプリやシステムを所有する市町村や民間事業者に対して情報提供する仕組みを構築する。

【総合防災情報システム画面】

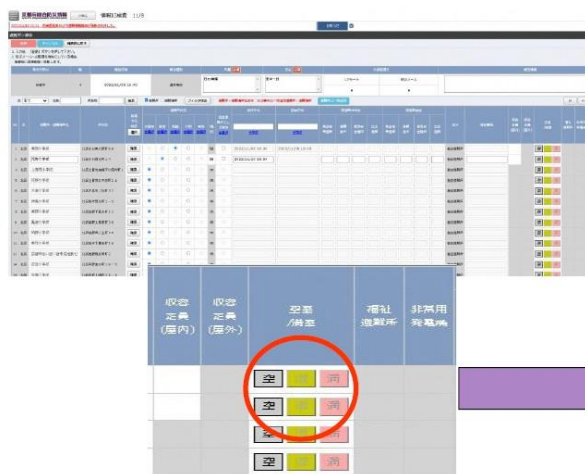


【きょうと危機管理web画面】

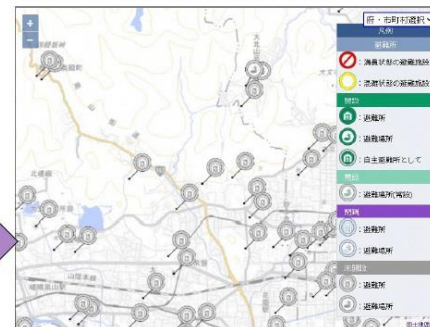


左: 京都府総合防災情報システム
避難所情報入力画面

下: 京都府総合防災情報システム
混雑状況の表示



【計画への反映】
情報通信連絡網の整備計画



新旧対照表（ページ番号）

一般計画編	6
震災対策計画編	4

2 京都府地域防災計画等の修正を踏まえた修正等

(3)災害情報の発信・広報

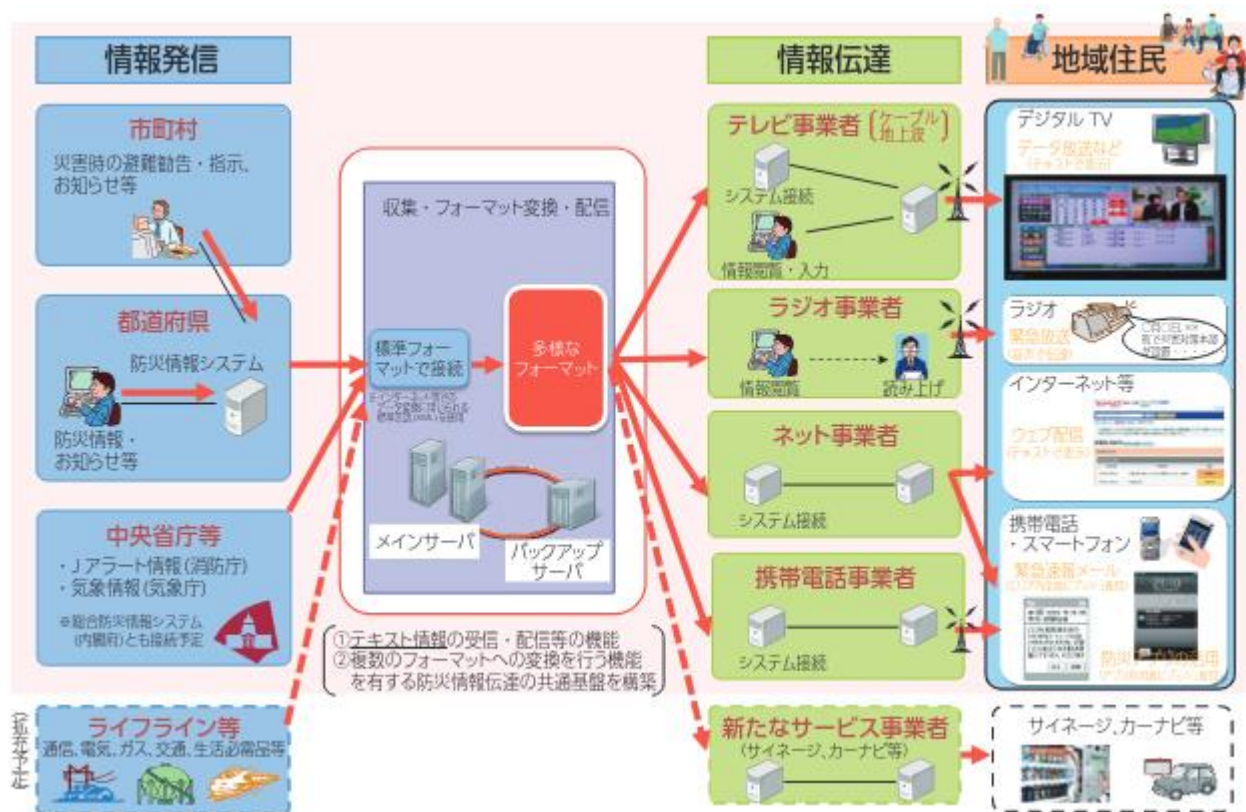
多様化・多重化した情報発信手段の整備の締結

【背景】

豪雨や台風等の自然災害が発生した場合、市民に避難指示等の防災情報を迅速かつ的確に伝達することは、災害から住民の安全を守る上で極めて重要であることから、災害時における住民への情報伝達を的確に行うため、地域の実情に応じて、防災行政無線をはじめとする様々な災害情報伝達手段を整備し、情報伝達体制を構築している。

【内容】

災害時における住民への確実な情報伝達のため、複数の災害情報伝達手段を組み合わせるとともに、一つ一つの災害情報伝達手段を強靱し、携帯電話の緊急速報メール、事前登録によるメール、SNS、ホームページ、アプリケーション、Ｌアラート等を活用した、多様化、多重化した情報発信手段の整備がなされた。



【市の取り組み】

『京丹後市ケーブルTV』や『京丹後市公式LINE』を活用し、防災情報・避難情報を発信する仕組みを整備している。また、FMたんごとの災害時応援協定において、災害時には情報をラジオ放送することとしている。

【計画への反映】

情報通信連絡網の整備計画

新旧対照表（ページ番号）

一般計画編	6
震災対策計画編	4

2 京都府地域防災計画等の修正を踏まえた修正等

(4)新型コロナウイルス感染症対策に係る京丹後市避難所運営マニュアル「改定に伴う改定

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた修正

【背景】

原則、災害の発生が予想される場合の自宅療養者の避難については、宿泊療養施設等への避難を促すこととしていたが、自宅療養者が増加していることから、今後の災害発生時には、府で準備する宿泊療養施設等及び市町村の避難所の双方において、自宅療養者の避難先を確保することとされた。

【内容】

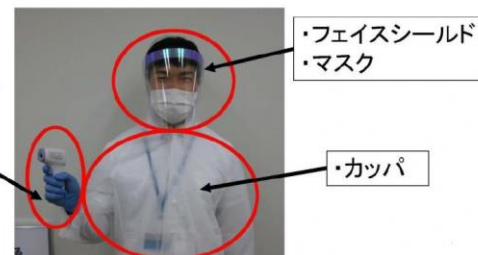
感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルの更新、マニュアルに基づいた市指定避難所及び地区避難所における訓練の実施、感染症対策物品の配備を進めるとともに、新型コロナウイルスによる自宅療養者及び濃厚接触者専用の避難所を設置することとし、自力で避難が困難な方の避難所への搬送等を行うこととしている。

避難所における感染症対策(訓練実施)



装備品(PPE)

・ゴム手袋
・非接触型検温器



【計画への反映】 避難等に関する計画

新旧対照表 (ページ番号)

一般計画編	13
震災対策計画編	5

3 市の施策等を踏まえた改定

(1)「大規模災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」締結に伴う改定

災害時応援協定の締結を踏まえた改定

【背景】
市内での地震及び風水害・雪害等による大規模災害の発生時や、その備えとして平時のうちから相互に連携、迅速かつ的確に対応することにより、市民生活の早期復旧に資することを目的に、地方自治体と電力会社との協力体制の一層の強化するための応援協定を締結した。

【内容】
令和4年10月、「大規模災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」の締結により、京丹後市内で地震及び風水害・雪害等による大規模災害が発生した場合、市は、市道上交通の妨げとなる電力設備を撤去することができるようになり、また、関西電力送配電株式会社は、市道上の倒木等を撤去するなどの道路啓開が可能となることで、迅速な停電対応を行うことができるようになった。

大規模災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定【概要】※一部抜粋	
項目	内容
連絡体制の確立 <3-1>	京丹後市と関西電力送配電(株)は連絡体制を確立し、 停電情報等の必要な情報の共有 に努める。
市管理道路上の支障物（電力設備）除去 <3-2>	京丹後市と関西電力送配電(株)は、関西電力送配電(株)が所有する設備が、京丹後市の管理する道路の通行に支障をきたした場合は、相互連携して 通行の確保 にあたる。  道路上の電力設備を除去する 関西電力送配電の除去要員派遣が困難な場合、関西電力送配電が技術員を派遣し安全確認を行った上で、市が作業を行うことができる。 京丹後市が協力
道路上の障害物除去作業の要請 <3-3>	関西電力送配電(株)は、 早期の復旧作業 のために、京丹後市に対して必要な箇所の道路上の障害物除去作業を要請できるものとし、京丹後市はその要請に協力する。 (農道、林道、私道等に対するご協力をお願い)  電力設備に接触した樹木（掛かり木）を伐採ならびに倒木を除去する 関西電力送配電の復旧要員派遣が困難な場合、関西電力送配電が技術員を派遣し安全確認を行った上で、市が作業を行うことができる。 京丹後市が協力  工事用車両が通行可能となるように、樹木等を除去する 停電復旧のために早期に工事車両の通行が必要な場合、関西電力送配電が必要最小限の除去作業を行うことができる。 関西電力送配電(株)が協力
電源車の配置 <3-4>	関西電力送配電(株)は、停電の仮復旧のための 電源車 について、復旧見通しおよび仮復旧箇所の重要性・緊急性等を総合的に勘案して 配置先を決定 し、京丹後市または京都府と適宜協議を行う。

【計画への反映】
通信施設・電気施設防災計画、電気施設応急対策計画

新旧対照表（ページ番号）	
一般計画編	21
震災対策計画編	14

3 市の施策等を踏まえた改定

(2)避難所における情報発信・受信設備の整備

指定避難所等の公衆Wi-Fi環境整備、タブレット端末の配備

【背景】

東日本大震災時は、ツイッターなどのSNSが地域情報の取得、伝達に貢献したが、その後、熊本地震ではスマートフォンを利用してSNSから情報収集を行う割合は約50%となり、大きく利用率を伸ばした。SNSの普及が進んだことで、災害時においても住民が地域に密着した情報を取得、伝達しやすくなっただけでなく、住民から発信された情報を活用して被害状況の把握や救助活動に役立てる取組みも始まり、災害時の情報収集・伝達にまつわる環境は大きく変化している。

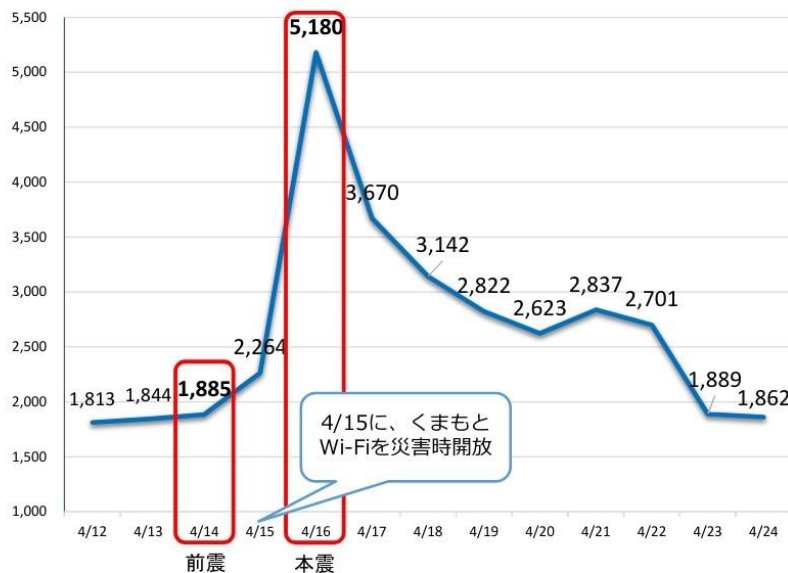
【内容】

災害における情報発信・収集を行うため、インターネット環境がない指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所の公衆Wi-Fi環境を整備（アクセスポイント、モバイルWi-Fiルータ）し、公衆無線LANを活用した情報発信・受信を行うとともに、避難所用のタブレット端末を配備する。

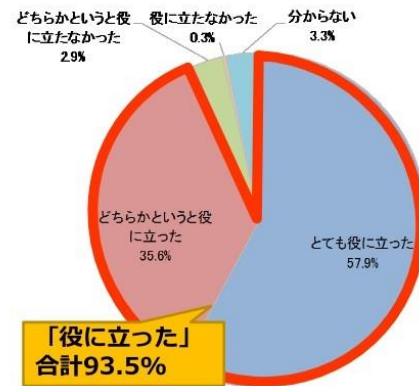
災害時の情報伝達手段となるWi-Fi（熊本地震の例）

- くまもとフリーWi-Fiへのアクセスは、熊本地震発生後、急増。本震が発生した4月16日は、5,000回を超えており、災害時にWi-Fiが積極的に活用されている。
- 災害時の情報収集や通信手段として「役立った」との回答が約9割を超えている。

くまもとフリーWi-Fiの利用状況の推移



Wi-Fiは、災害時の情報収集や通信手段として役立ったか？
(n=306)



「役に立った」
合計93.5%

(出典) 平成29年3月「熊本地震における被災地のWi-Fi利用状況等に係る調査研究」

【計画への反映】

避難等に関する計画、情報通信連絡網の整備計画

新旧対照表（ページ番号）

一般計画編 13

震災対策計画編 5

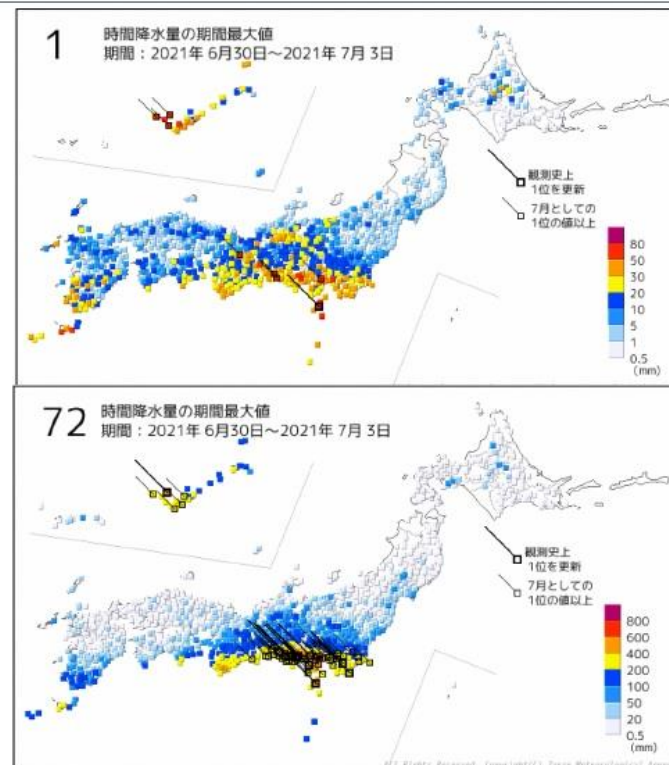
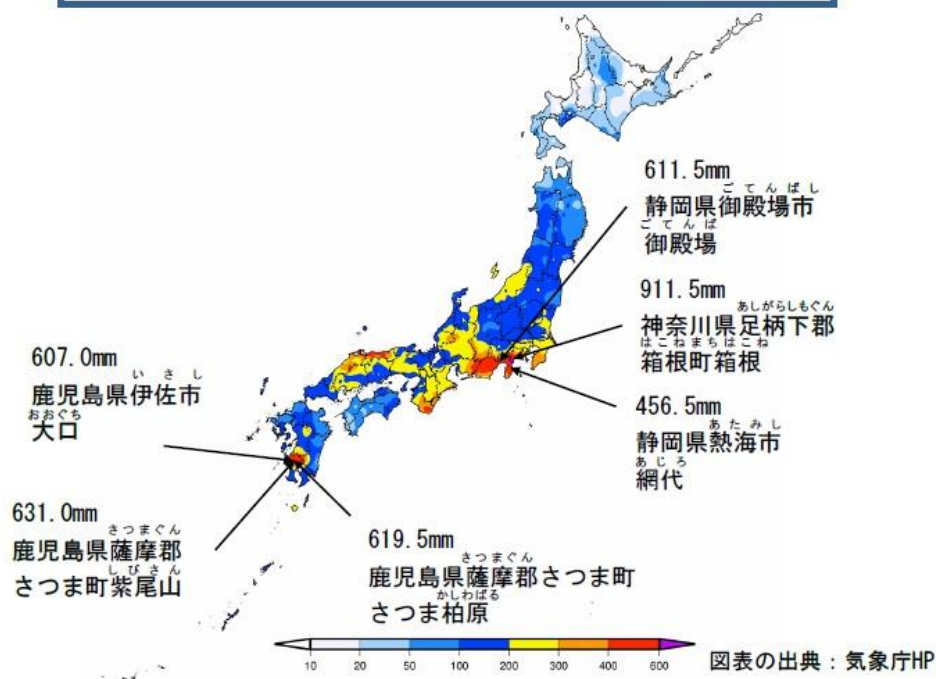
令和３年７月からの一連の豪雨災害の概要

令和3年7月1日からの大雨（概要）

1. 令和3年7月1日からの大雨

- 梅雨前線が、6月末から7月上旬にかけて西日本から東日本にかけて停滞した。梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が次々と流れ込み、大気の状態が不安定となったため、西日本から東北地方の広い範囲で大雨となった。
- 7月1日には伊豆諸島で線状降水帯が発生。2日から3日にかけては、東海地方から関東地方南部を中心に断続的に雨が降り、静岡県複数の地点で72時間降水量の観測史上1位の値を更新するなどの記録的な大雨。
- 4日以降、梅雨前線は次第に北上し西日本から東日本の日本海側でも降雨が見られた。特に7日は中国地方の日本海側で線状降水帯が発生し、日降水量が300ミリを超える大雨。
- 9日夜から10日にかけて九州南部を中心に猛烈な雨や非常に激しい雨が断続的に降り、鹿児島県さつま町や伊佐市で9日からの総雨量が500ミリを超える記録的な大雨。そのため、気象庁は10日5時30分に鹿児島県、5時55分に宮崎県、6時10分に熊本県に大雨特別警報を発表。
- 12日は全国的に広く大雨となり、青森県、三重県、島根県や鳥取県で1時間降水量が観測史上1位の値を更新するなどの記録的な大雨。

期間降水量分布図（6月30日～7月12日）



令和3年7月1日からの大雨（被害概要）

○これらの豪雨により、死者26名、行方不明者2名、住家の被害3,278棟の甚大な被害が広範囲で発生。

○土砂災害発生件数273件（土石流等29件、地すべり8件、がけ崩れ236件）。特に静岡県熱海市伊豆山の逢初川で発生した大規模な土石流により、人的被害、住家被害等の甚大な被害が発生。

○31水系64河川で氾濫や河岸侵食、内水による氾濫等による被害が発生。

○人的・住家被害（令和3年10月4日時点）

都道府県名	人的被害				住家被害				
	死者	行方不明者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水
	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟
神奈川県		1		1	1		7	19	437
静岡県	26	1	1	2	54	11	37	114	329
鳥取県			1	3			1	14	144
島根県					3	25	140	79	576
広島県						52	8	102	741
鹿児島県							3	74	193
その他				2	1		11	11	91
合計	26	2	2	8	59	88	207	413	2,511



あたまし
土石流による被害（静岡県熱海市）



きせがわおおはし
黄瀬川大橋の被害（静岡県沼津市）

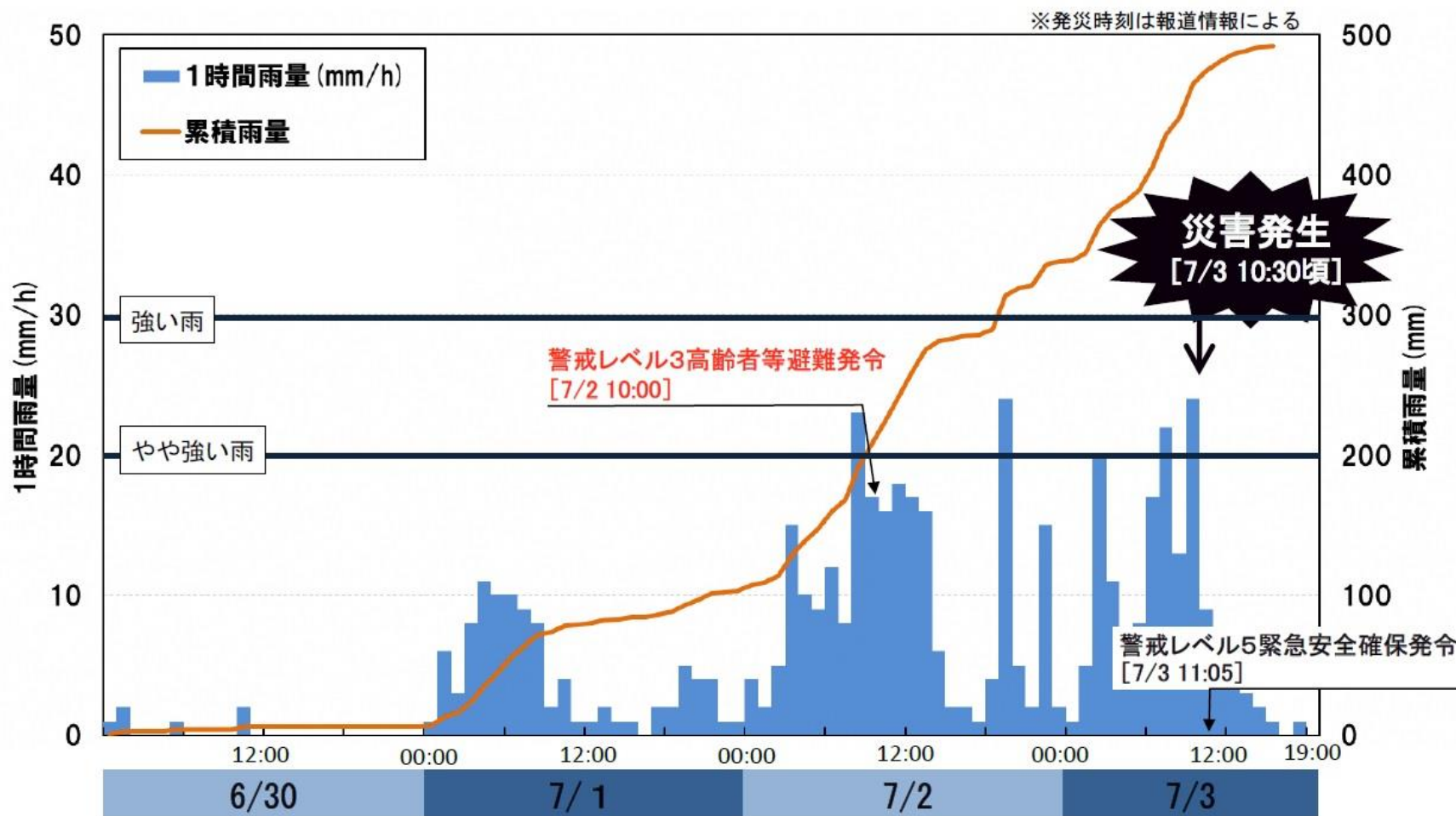


ながのし
地すべりによる被害（長野県長野市）



ほんかわ
本川水系本川からの氾濫（広島県竹原市）

降水量の時間変化と情報等の発表状況



土砂災害警戒情報

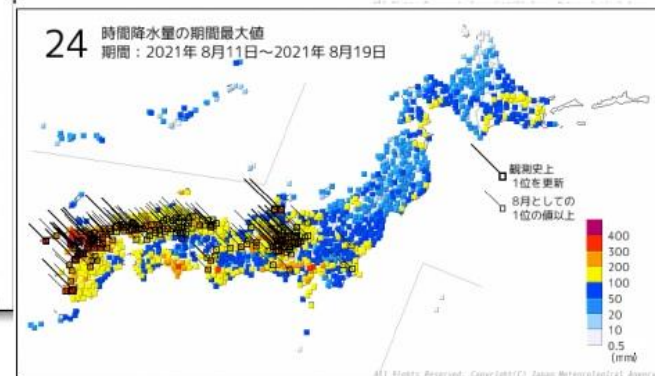
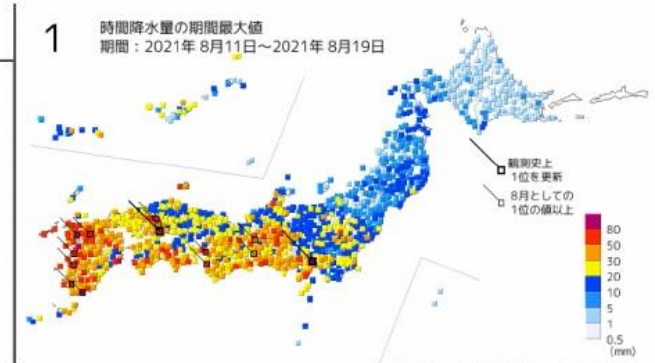
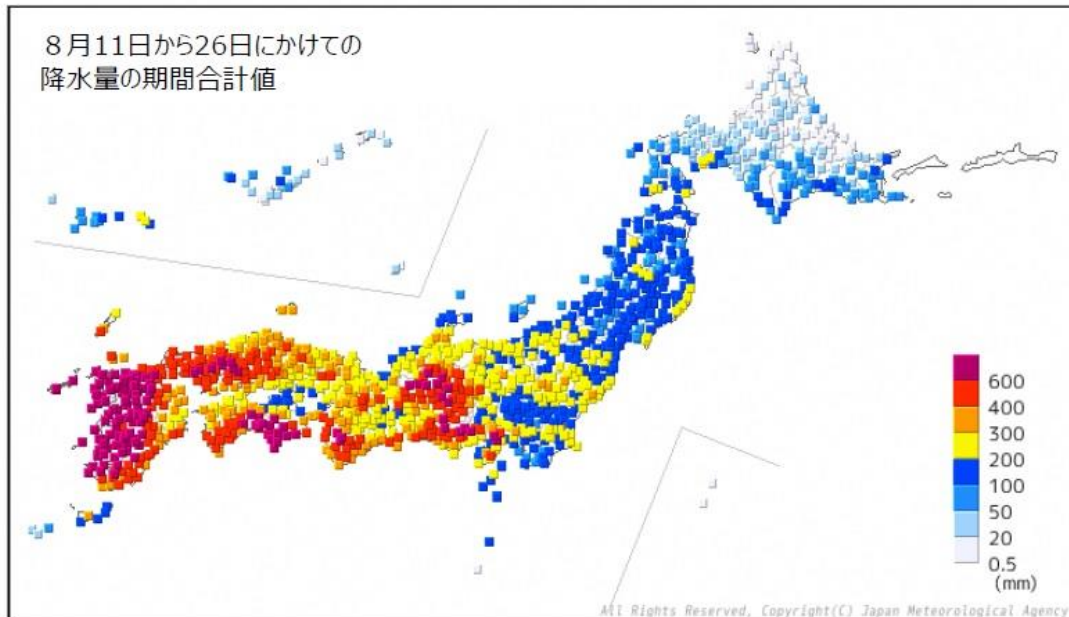
大雨注意報

大雨警報

令和3年8月の大雨（概要）

2. 令和3年8月の大雨

- 8月11日以降、日本付近に停滞している前線に向かって、暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となった影響により、西日本から東日本の広い範囲で大雨となった。
- 12日は、九州北部地方で線状降水帯が発生し、日降水量が多いところで400ミリを超える大雨。13日は中国地方で線状降水帯が発生し、複数の地点で日降水量が8月の値の1位を更新するなど、記録的な大雨。そのため、気象庁は広島県広島市を対象に大雨特別警報を発表。
- 14日は、西日本から東日本の広い範囲で大雨となった。特に九州北部地方で線状降水帯による猛烈な雨や激しい雨が降り続き、佐賀県嬉野市で24時間降水量555.5ミリを観測し、観測史上1位の値を更新するなどの記録的な大雨。そのため、気象庁は長崎県、佐賀県、福岡県、広島県を対象とした大雨特別警報を発表した。
- 16日から18日は、西日本から東日本の太平洋側を中心に広い範囲で雨となり、日降水量が九州南部や四国地方、近畿地方の多いところで200ミリを超える大雨。
- 19日から22日は、四国地方の太平洋側を中心に猛烈な雨や非常に激しい雨が断続的に降り続き、日降水量が多いところで200ミリを超える大雨。
- 22日以降も、台風第12号や台風から変わった低気圧の影響を受け、大雨となったところがあった。



令和3年8月の大雨（被害状況）

○これらの豪雨により、死者13名、住家の被害8,497棟の甚大な被害が広範囲で発生。

○土砂災害発生件数411件（土石流等93件、地すべり28件、がけ崩れ290件）。

○29水系89河川で氾濫や河岸侵食、内水による浸水等による被害が発生※1。

※1 ちっかく 六角川について、国管理河川、県管理河川のそれぞれにおいて計上

○人的・住家被害（令和3年10月1日時点）

都道府県名	人的被害				住家被害				
	死者	行方不明者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水
	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟
長野県	3			4	7	4	71		474
岐阜県				1			40	24	54
滋賀県								6	50
京都府							2	8	35
広島県	3			1	9	67			
福岡県			1	2	5	55	41	561	2,695
佐賀県				4	3	2	7	1,700	1,857
長崎県	5		1		5		4		16
熊本県	1				1	2	5	5	66
その他	1			2	1	3	80	127	405
合計	13		2	14	31	133	250	2,431	5,652



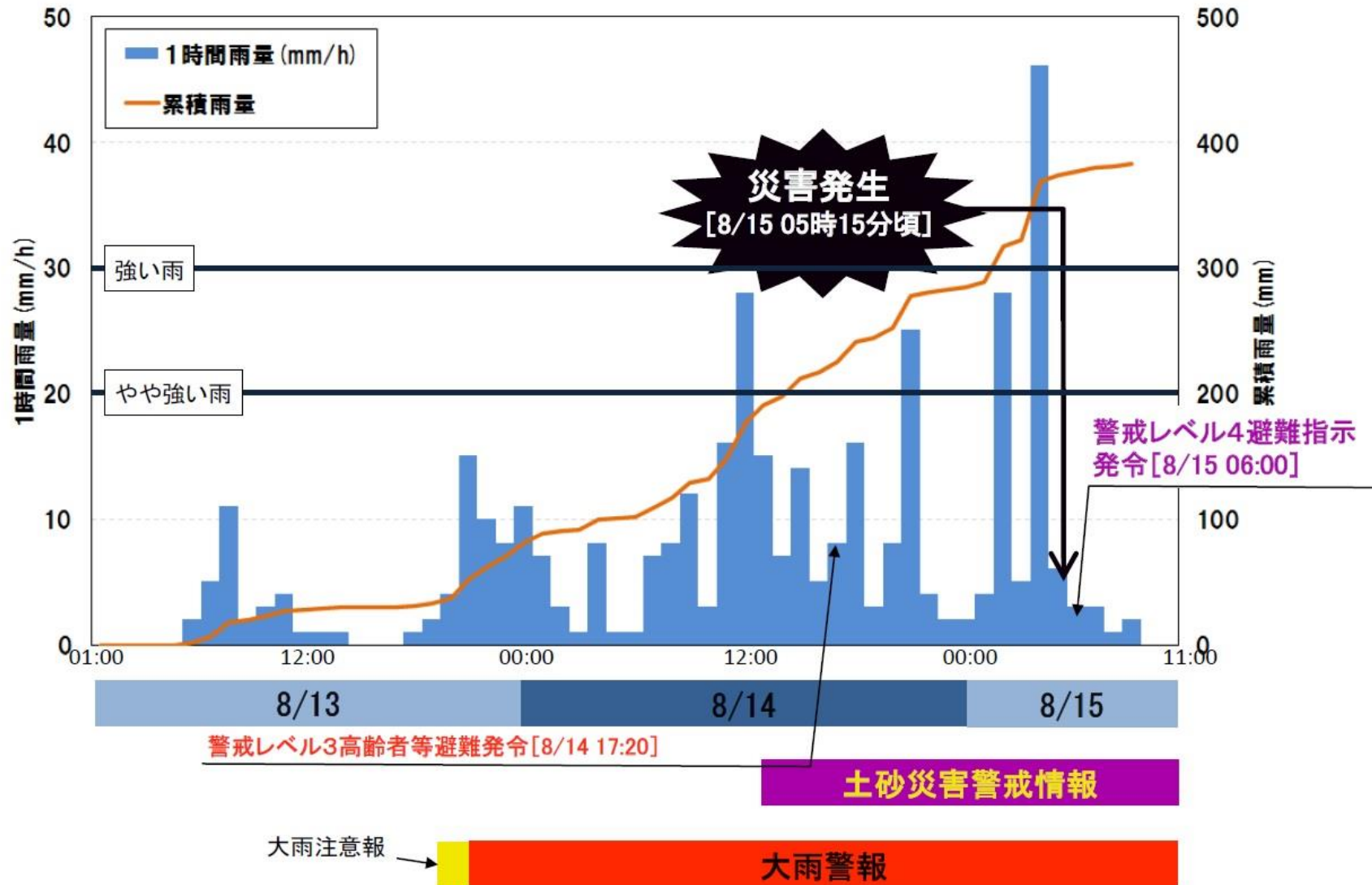
ちっかく ちっかく たけおし
六角川水系六角川からの氾濫（佐賀県武雄市）



おかやし
土石流による被害（長野県岡谷市）

降水量の時間変化と情報等の発表状況

※発災時刻は報道情報による



京丹後市の状況

○気象データ

間人	降水量(mm)			気温(℃)	風速(m/s)		
	合計	1時間最大	10分間最大		平均風速	最大風速	最大瞬間風速
8月13日(金)	91.0	15.0	4.0	22.2	2.7	8.4	12.3
8月14日(土)	111.0	15.0	3.0	21.5	2.9	9.0	13.8
8月15日(日)	18.5	7.5	2.0	22.9	3.2	8.0	12.6
峰山	降水量(mm)						
	合計	1時間最大	10分間最大				
8月13日(金)	93.5	21.5	11.0				
8月14日(土)	135.0	20.0	5.0				
8月15日(日)	22.0	13.5	2.5				

○時系列データ

8月14日	4時25分	大雨・洪水警報発表		
8月14日	4時25分	災害警戒本部設置		
8月14日	6時00分	避難情報発令（警戒レベル3 高齢者等避難）		
		市内全域	22, 947世帯	53, 036人
8月14日	6時55分	避難情報発令（警戒レベル4 避難指示）		
		対象 福田川・新庄川（7地区）	1, 244世帯	2, 852人
		川上谷川（7地区）	368世帯	877人
		計（14地区）	1, 612世帯	3, 729人
8月14日	8時05分	避難情報発令（警戒レベル4 避難指示）		
		対象 竹野川・鱒留川（11地区）	3, 260世帯	7, 539人
8月15日	10時05分	避難所閉鎖		
8月15日	17時00分	災害警戒本部閉鎖		

京丹後市の状況

○避難者状況（延べ）

	避難所数		指定避難所		地区避難所		合計	
	指定	地区	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数
峰山	9	1	8	8	1	1	9	9
大宮	8	0	1	3	0	0	1	3
網野	11	0	9	16	0	0	9	16
丹後	11	0	2	2	0	0	2	2
弥栄	7	0	1	1	0	0	1	1
久美浜	15	21	6	12	1	1	7	13
計	61	22	27	42	2	2	29	44

○被害状況一覧表

	建設関係 (国・府含む)		農林関係			建物被害			人的 被害	その他	合計	特記事項
	道路	河川 水路	農・林 道	水路 等	田畑	床下 浸水	床上 浸水	建物 被害				
峰山町	12	9	4	8	0	0	0	1	0	12	46	市施設雨漏り2、便槽雨水流入6、土砂崩れ1、水道3
大宮町	5	2	1	2	0	0	0	1	0	8	19	市施設雨漏り1、便槽雨水流入3、水道4
網野町	7	13	2	0	4	0	0	0	0	10	36	市施設雨漏り1、便槽雨水流入4、土砂崩れ3、水道1、停電1
丹後町	6	0	1	2	0	0	0	0	0	2	11	便槽雨水流入1、土砂崩れ1
弥栄町	16	4	5	1	4	1	0	0	0	6	37	土砂崩れ2、水道4
久美浜町	6	6	1	8	0	1	0	0	0	1	23	土砂崩れ1
小計	52	34	14	21	8	2	0	2	0	39	172	
合計	86		43			4			0	39	172	